

身近な公園再生構想

地域に愛され育^{はぐく}まれる公園に向けて

これからの公園づくりは
私たちが主役です



平成 1 6 年（ 2 0 0 4 年 ） 3 月

 広島市

目 次

● はじめに	1
● 第 1 章 構想の策定にあたって	2
1 構想のねらい	2
2 構想の位置づけ	2
3 構想の対象	2
● 第 2 章 公園及び公園を取り巻く都市環境における課題	3
1 公園が抱えている課題	3
2 公園に対する新たな要請	4
● 第 3 章 身近な公園の再生に向けての着眼点	6
● 第 4 章 身近な公園の再生	
～地域に愛され育まれる公園への再生～	9
1 身近な公園の再生の体系	9
2 身近な公園の将来像	10
3 地域に愛され育まれる公園への展開	11
(1) 展開の前提となる考え方	11
(2) 展開の柱	15
(3) 身近な公園の再生の進め方	16
● 第 5 章 構想の展開にあたって	26
● 資 料	
1 公園の役割	28
2 公園の整備状況	29
3 公園の利用実態	32
(1) 公園利用実態調査	32
(2) 小学生を対象としたアンケート調査	38
(3) 市民を対象としたアンケート調査	44
4 素案に対する市民意見の結果	47
5 参考文献	53

はじめに

市民の皆さんにとって身近なところにある公園は、健康で文化的な潤いのある都市環境を形成する上で必要不可欠な都市空間です。

広島市では、これまで、都市の緑の中核となり、また、都市の基盤となる身近な公園の整備に積極的に取り組み、平成15年3月現在、918箇所の整備を行い、量的水準は着実に向上してきました。

しかし、これらの公園の整備においては、量の確保に重点を置いた時代が続いたこともあり、専門家である行政が主体となって、地域ニーズを包括的にとらえ、いわゆる標準化した公園づくりを展開してきました。

これに対し、近年、少子高齢化社会の到来や市民の価値観の多様化とともに、「この公園も同じで面白くない」「禁止事項が多く何もできない」、また、利用者の少ない公園では「防犯性が低く怖い」、などの「公園を使う側」からの声が行政に寄せられるようになり、これまで以上に市民ニーズをきめ細かく対応した公園の在り方が求められるようになりました。

一方、少子高齢化や都市化の進展などの時代の潮流は、地域の社会環境を著しく変化させ、かつて地域社会で培われてきた助け合いや連帯意識などの機能が薄れつつあり、これまでのような互いに関心を寄せ合うといった関係を維持していくことが難しくなっています。

そこで、地域の身近な公園を地域共有の自由空間としてとらえ直し、これまでの行政主体の「つくる側の視点」から公園を利用する市民主体の「使う側の視点」へ発想を転換し、市民が主体となって、市民の生き生きとした利用や地域のふれあいの場、そして、「地域に愛され育はぐくまれる公園」として、再生し、その有効活用を図ることが求められています。

こうした背景を踏まえ、この構想は、地域の身近な公園の再生を市民が主体となっていく、地域に愛され育はぐくまれていく21世紀の公園づくりの基本的な考え方を示したものです。

構想の策定にあたっては、市民の皆さんから貴重なご意見を多数いただきました。心からお礼申し上げます。また、今後、この構想を踏まえ、市民の皆さんが主体となっていく身近な公園の再生が市内各地に広く根ざしていくことを心から願っています。

第1章 構想の策定にあたって

1 構想のねらい

広島市では、これまで、都市の緑の中核となる公園の整備に積極的に取り組んできました。

しかし、新たな世紀を迎え、公園の多様化する価値観を改めて問い直すとともに、明快な公園像を描き、市民が主体となった新たな公園づくりへの取り組みが求められています。

このため、21世紀の公園の在り方を示すとともに、これまでの公園では見られなかった使い方についても「こんな条件が整えばこんなことまでできるんだ」といった新鮮な気持ちを市民の皆さんに持っていただくことが、この構想策定のねらいです。

2 構想の位置づけ

広島市は、平成13年(2001年)に、21世紀の緑のまちづくりについての理念と方向性を示すため「広島市緑の基本計画」を策定しました。

緑の基本計画では、緑の将来像実現のための一つの基本方針として「市民の手による緑づくりと活用」を挙げ、その基本方針の中の一つの施策として「市民参加による公園づくり(公園再生構想)」を掲げています。



—広島市緑の基本計画の施策体系—

3 構想の対象

この構想は、広島市の都市公園を対象とし、中でも、最も地域に密着した公園である街区公園を主な対象としています。

なお、都市公園には、街区公園のほか、近隣公園(2ha)、地区公園(4ha)、総合公園(10～50ha)、運動公園(15～75ha)などがあります。

()内は標準面積

○街区公園

主として街区に居住する人の利用に供する公園で、子どもから高齢者まで誰もが日常的に利用できる公園です。なお、広島市の街区公園の整備量は平成15年(2003年)3月31日現在、918箇所、面積約160haで、平均すると約1,700㎡の大きさとなっています。